



かまくら好日
「砂浜の美」

撮影者：岡田省三

6月定例会開催 6月11日～6月26日 議会新役員を決定、自治基本問題に関する調査研究を終了

6月定例会の主な動き

- 一般質問が行われる ……2・3面
- 議会全員協議会が開催される ……3面
- 意見書・決議が可決される ……3面
- 議会新役員が決定される ……4面
- 条例改正議案等が審議される ……4面
- 自治基本問題に関する調査研究を終了 ……4面

9月定例会は9月3日(水)
に開会予定です

写真を募集しています！

「かまくら議会だより」の1面に
掲載する写真を募集しています！

応募資格：市内在住、在勤問わず、どなたでも
応募できます。(ただし個人に限ります)

メインテーマ：「かまくら好日」

応募方法などについては、議会事務局議事調査担当
までお問い合わせください。
電話 0467(23)3000 内線 2448

主な議案等の議決結果

議 案 等	議決 結果	会 派 名						無 所 属
		共 産	ネ ット	同 志	公 明	か ま くら 民 主	民 主	
神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について	可決	●	○	○	○	○	○	△
平成20年度鎌倉市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療制度の根本的見直しを求めることに関する意見書の提出について	可決	○	○	●	●	○	○	※1
古都鎌倉の世界遺産への登録推進に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	※2	※2 △
市民憲章を鎌倉市施設に掲示することを求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○
認知症の人の緊急時受け入れ施設についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 △多数賛成 ※1賛否同数 ※2退席者あり

《各会派の所属議員は次のとおりです》（○印は代表者）

共 産（日本共産党鎌倉市議会議員団）：○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
ネット（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）：○森川 千鶴、三輪裕美子、石川 寿美、萩原 栄枝
同 志（鎌倉同志会）：○伊東 正博、野村 修平、助川 邦男、前川 綾子
公 明（公明党鎌倉市議会議員団）：○大石 和久、藤田 紀子、納所 輝次
かまくら民主（かまくら民主の会）：○中村聡一郎、久坂くにえ、山田 直人
民 主（民主党鎌倉市議会議員団）：○岡田 和則、早稻田夕季、渡邊 隆

無所属：千 一、松中健治、原 桂、本田達也、高橋浩司

【会派の解散及び結成】平成20年5月20日付で、民主党鎌倉市議会議員団が会派を解散し、同日付で、かまくら民主の会（代表者 中村聡一郎議員）、民主党鎌倉市議会議員団（代表者 岡田和則議員）が結成されました。また、5月23日付で、自由民主倶楽部が会派を解散し、本田達也議員、高橋浩司議員は無所属になりました。

【会派代表の変更】平成20年6月11日付で、鎌倉同志会の代表者は、伊東正博議員に変更になりました。
【会派とは】議会内で基本的に同じ政策（市政に対する考え方、意見など）を持つ議員の集団をいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

一般質問

6月定例会では12名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにたずねるもので、下の表のとおり質問を行いました。ここではその一部を掲載しました。
※本紙では、今議会で行われた質疑応答を、広報委員会が抜粋し、事項別に整理し掲載しています。個々の議員の発言等、詳しくは8月中旬作成予定の本会議録を図書館やインターネットでご覧ください。インターネットを利用する場合は「かまくらGreenNet」から鎌倉市議会ホームページを開き、会議録検索システムをクリックしてください。また鎌倉市議会ホームページの本会議中継システムから、録画映像も見られますのでご利用ください。

千	「認知症のショートステイを鎌倉市にも」「身体障害者のショートステイについて」「障害者がアパートを借りやすく」「災害時の要介護者の介護者確保について」「障害児の学童保育の利用状況とレスパイト事業について」
小田嶋敏浩	「ごみ処理問題について」
山田 直人	「公民連携について」「ユニバーサルデザインと行政改革について」
高野 洋一	「行政改革に関連して」
早稲田夕季	「子どもの健全育成と教育支援」○要保護児童への支援「鎌倉らしいまちづくり」
前川 綾子	「鎌倉の青少年の健全育成について」「高齢化とゴミ分別収集について」「信頼される市役所づくりと職員のメンタルヘルスについて」
三輪裕美子	「パイオハザードの防止」「埋蔵文化財の保存管理」
納所 輝次	「個人情報保護に関する取り組みについて」「学校のアレルギー疾患に対する取り組みについて」
吉岡 和江	「深沢のまちづくり計画について」○村岡新駅との関連で○武田薬品新研究所との関連で
原 桂	「危機管理について」「教育諸問題について」
久坂にえ	「子育て支援について」
萩原 栄枝	「高齢者福祉について」「障害者福祉について」「保育の諸問題について」

た。

【災害対策と福祉行政】
質問：本市では、平成十四年に災害時要援護者制度を開始したが、その進捗状況はどうか。
部長：本年五月末現在で、千三百八名の登録がある。今後も制度推進のため、個人情報を取り扱いなどを工夫するとともに、自主防災組織との情報共有を図りたい。

質問：昨年十一月から開始した防災安全情報メール配信についての状況はどうか。
部長：本年五月末現在で、二千五百二十七件の登録があり、これまで気象情報や不審者情報等の配信を行っている。これは特に防災行政用無線の離れ地の方について有効な補完情報であり、今後も登録推進を図りたい。

質問：防災安全情報メール配信は、一般の方はもちろん聴覚障害者の方にとって有効な情報受信の手段だ。しかし、情報受信にはまだ課題がある。現在、聴覚言語障害者の方の緊急時通報はアクセスとなっているが、この方法では一方通行で外出先の使用が難しく不便だ。携帯電話などのメールによる一〇九番通報システムにしていけるべきと考えがどうか。
部長：携帯電話は遅延による時間的なロスの可能性などの課題もあり、導入について、既に実施している市を参考に検討していきたい。



声かけふれあい収集

困難になった高齢者も対象になるのか。
部長：対象者については、要介護の等級や障害の等級等の資格要件の基準がある。しかし実際の運用では環境部と健康福祉部とで連携し、協議しながら柔軟に対応している。

質問：この事業をもっと周知していったほしい。
資源利用率全国一位という本市ではあるが、戸別収集も視野に入れたつつ鎌倉らしい方法を調査研究していったほしいがどうか。
部長：これまで戸別収集については有料化とセットで検討をしてきたが、高齢者対策としての戸別収集ということも視野に加え検討をし

常勤嘱託員など、多様な雇用形態を活用し、より一層の福祉、市民サービスの向上に努めていきたい。
【ユニバーサルデザインと行政改革】
質問：ユニバーサルデザイン（※文末参照）の視点から、観光行政においてどのような取り組みをしてきたか。
部長：多目的公衆トイレの整備、観光案内板・トイレ板の四方向語対応、観光パンフレットのフランス語を加えた五方向語対応を進めている。また今年度、外国人観光客を市民ボランティアが案内するウエルカムガイドが始まった。

質問：都市整備・拠点整備の中で、ユニバーサルデザインをどう取り扱っているか。
部長：鎌倉市移動円滑化基本構想を策定しバリアフリー化を推進している。拠点整備においても計画づくりの段階から盛り込んでいく。現在事業者と協議している。

質問：ユニバーサルデザインの考え方を市政にどう生かしてきたか詳細を聞きたい。
市長：職員の現場主義の徹底や意識改革から始め、市民の立場に立つ的確にニーズをつかみ、行政サービスの向上につなげてきたところである。
※ユニバーサルデザイン：だれもが快適に利用できる製品や機能的なデザイン

福祉行政について

今定例会では、高齢者・障害者の福祉行政について、資源物・ごみ分別収集や災害対策の観点から次のような質問が行われました。

【資源物・ごみ分別と福祉行政】
質問：資源物・ごみの分別収集の大きな問題として、高齢に伴う困難さが挙げられる。本市の高齢化率はどのような状況か。
部長：本年四月一日現在、二十五・八八％で、平成十六年には三十％程度になると推計している。

質問：独居の方など排出に困難が生じ、周りの協力を得ながら何とかこなしている人は少なくない。
本市では、平成十四年二月から、声かけふれあい収集という事業を始めている。クリーンセンター職員が一軒一軒の家庭に伺って、ごみ・資源物を収集する事業だが、その利用状況と収集時の状況を教えてください。
部長：昨年度末で三百三世代が利用している。収集時にはあいさつなどの声をかけ、利用者の返事を聞いて安否の確認を行っている。

行政改革について

行政改革について、次のような視点から質問が行われました。

【信頼される市役所づくりと職員のメンタルヘルス】
質問：平成十七年度と今年度の職員数を教えてください。
部長：平成十七年度当初が千五百三十二人、今年度当初が千四百十五人である。

質問：職員の長期病休者のうち、心の病と、職員数との関係はどうか。
部長：一人当たりの仕事量が増え、職場でのストレスが増加しているようだが、また、産業医によれば、きまじめで完べき主義であると、自分をとことん追い詰め、抑

陳情の議決結果

◇市民憲章を鎌倉市施設に掲示することを求める陳情

陳情の要旨は、鎌倉市民憲章は、住民自治を進める鎌倉市民としてあるべき姿を国内外に宣言したものであるのに、これを市庁舎等の要所であるに、これを市庁舎を初め鎌倉市政に関係する人々が、日ごろ目にとめ、心に刻み、その精神を生かすべく心することを切望するといふものです。

市の説明によれば、市が発行する刊行物への掲載や市施設での掲示など、普及促進に努めているなどとのことです。
議会では、普及促進の取り組み状況などを踏まえ、審査した結果、全会一致をもってこの陳情を採択しました。

◇認知症の人の緊急時受け入れ施設についての陳情

陳情の要旨は、認知症の人在在宅介護している人が急病や急用で家を離れなければならない事態となったとき、鎌倉市内で認知症の人を受け入れることができるという対応策を講じてほしいといふものです。

市の説明によれば、ショートステイ枠の拡大と施設内容の充実に向け、認知症の人が利用しやすい環境整備に取り組みでいくとのことです。
議会では、認知症の人が利用する施設整備に向けた本市の考え方を踏まえ、審査した結果、全会一致をもってこの陳情を採択しました。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政府に提出することができま。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

後期高齢者医療制度の根本の見直しを求めることに関する意見書

後期高齢者医療制度が4月から実施され、4月15日に1回目となる保険料の年金天引きが行われたが、多くの市民から、なぜ、こんなに保険料が取られるのか、なぜ、医療が75歳という年齢で区別するのかなど、今、制度に対する疑問や怒りの声が全国的に沸き起こっている。

この制度は75歳以上の高齢者を後期高齢者として区別し、該当者約1,300万人を加えていた国民健康保険やその他の健康保険から脱退させ、保険料は基本的に年金から天引きされ、収入がない人でも、これまで家族に扶養され保険料の負担がなかった人など多くの人が過酷な保険料負担を求められる。

さらには、医療内容についても必要な検査や治療が制限されるおそれがあり、終末期医療において別建ての診療報酬が導入されるなど、差別医療を押しつけるものといっても過言ではない。そもそも年齢で区切って差別医療を行うという制度は、国民皆保険制度を採用している各国において例がないものである。

保険料は2年ごとに見直しされ、現在の全国平均保険料は年額約7万2,000円だが、団塊の世代が後期高齢者になる2025年には約16万円になるとの試算がされているように、政府も高齢者人口の増加や医療費の上昇に伴い、保険料は現行の1割負担から上がることを認めている。

また、このままでは、現役世代に医療費負担が重くなるというが、人間だれもが年齢を重ねていくものである。制度上、団塊の世代を初め、現役世代が75歳になったときは、今よりも保険料負担が重くなることは明らかであり、すべての世代の問題であるといえる。

この制度が知られていく中で、国民的な怒りが広がり、国会請願署名は500万筆を超えるなど、制度の廃止や見直しを求める声は日に日に高まっており、医療を提供する機関からも35都府県の医師会が撤回、反対、慎重対応などの態度表明を行っている。

与党の中からも、国が率先して、うは捨て山を作ったような印象を受ける（堀内光雄自民党元総務会長）など批判の声が上がる中で、民主党、共産党、社民党及び国民新党の野党4党が提出した後期高齢者医療制度廃止法案が参議院において可決された。この法案は、参議院において継続審議となったが、次の国会でも大きな問題となることは必至である。

政府は、現在、後期高齢者医療制度の見直し作業を行っているが、問題の解決には、部分的な見直しではなく、高齢者が安心して医療を受けられる根本の見直しが必要である。

よって、政府においては、後期高齢者医療制度の根本の見直しを行い、国民皆保険制度のもと、だれもが安心して受けられる医療制度を確立しよう求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年6月26日

鎌倉市議会

可決した決議

議会は、6月26日の本会議において、多数の賛成により次の決議を行いました。

古都鎌倉の世界遺産への登録推進に関する決議

人類に多大な被害を与えた悲惨な戦争を二度と繰り返さないために設立された国際連合は、教育における国家主義的傾向が人類に危険をもたらしてきたとの認識に基づき、教育、科学及び文化の領域を通じて国際協力を促進することにより世界の平和と安全に貢献することを目的として国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)を創設した。1972年に採択された「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」もこの目的に従って策定された。ユネスコが提唱する世界遺産保護とは、人類のかけがえのない遺産を守ることが世界のすべての国民のために重要であることを明らかにした上で、国際社会全体の任務としてその保護に参加することが国際平和と人類の共通の福祉という目的を推進するものであるとしている。

日本政府は1992年に条約を批准し、同時に文化庁が10件の文化遺産を世界遺産暫定一覧表に記載したが、その中で「古都鎌倉の寺院・神社ほか」は、それから16年が経過してまだ世界遺産として登録されていない。世界遺産としての顕著な普遍的価値の証明については学術的検証にゆだねるとしても、鎌倉市には多くの文化遺産を有するがゆえに世界平和の実現を強く願ってきたという歴史がある。

鎌倉市議会は昭和33年（1958年）3月、平和都市宣言を求める請願を全会一致で採択し、それを受けて鎌倉市は同年8月、「海の平和祭」において平和都市宣言を行った。その宣言文には「多くの歴史的遺産と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する」とあり、ユネスコが世界遺産条約を採択する14年も前の先進的な出来事である。文化遺産を後世に伝えるには世界の平和が不可欠であるとの思いは、まさにユネスコの精神と合致するものであると言える。

よって鎌倉市議会は、平和都市宣言50周年の節目の年に当たり、古都鎌倉の世界遺産への登録が推進されることを強く望むものである。

以上、決議する。
平成20年6月26日

鎌倉市議会

全員協議会



六月二日、議会全員協議会を開催し、以下の報告を受けました。

《世界遺産登録に向けたスケジュールについて》

これまで鎌倉の世界遺産登録に向けては、今年度文化庁へ推薦要請を行い、ユネスコの所要手続を経て、平成二十二年に世界遺産登録を目指すというスケジュールに基づき、準備作業を進めてきたが、昨年の石見銀山や、五月二十三日の平泉に関するイコモス（ユネスコの諮問機関）国際記念物遺跡会議の勧告は、記載延期という厳しい内容であった。

このことを踏まえ、今後のスケジュールについて、文化庁と協議を行った結果、イコモスの勧告が出された平泉の登録の行方を見守る必要があることから、平成二十一年度登録の目標は困難であり、鎌倉の世界遺産登録を確実に行うため、推薦書原案の記述内容を一度検討する

など、慎重を期さざるを得ない状況となった。

今後の準備作業を進める上でも、七月開催のユネスコ世界遺産委員会における平泉の登録の行方を見守るとともに、その前提となるイコモスの勧告内容を十分に分析・検討し、できる限り早期の登録に向けて、準備作業を進めていきたい。

《（仮称）バイオ・リサイクリンター建設用地について》

平成十九年九月、関谷字島ノ神の宅地開発予定地約四千八百平方メートルを（仮称バイオリ）サイクリンター建設用地として取得する方針を決定し、土地所有者と取得交渉を行ってきた。二月定例会市議会において、取得するため予算の承認を得て、三月中に取得を完了する予定であったが、当該用地については当初

議会で、これらの報告を了承しました。

早期対応のための取り組みはどのようなものか。

部長：早期発見については乳幼児健診などがある。行政健診時や子どもの家を使っている子供の様子、保育園での保育状況により、所管課から情報が寄せられる仕組みになっている。

【不登校対策】
質問：平成十八年度に開設されたフリースペース「ゆい」の利用状況は今年度ゼロと聞いています。個別支援的な名称に変えることが必要だと思うがどうか。
部長：フリースペース「ゆい」は相談室の分室的な場所として相談室に來室した不登校児童・生徒の個別的教育支援の場として活用している。実態に即し、利用者には親しみやすいものとなるよう、名称変更については検討していききたい。

質問：フリースペースという名前がいけないということではないが、利用者ゼロと

議会を傍聴してみませんか

本会議をはじめ、各委員会は公開されており、誰でも傍聴することができます。

本会議の傍聴

本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室までおいでください。先着順に傍聴券を交付します。

常任委員会・特別委員会等の傍聴

委員会当日に、本庁舎2階の議会事務局で申し込みをしてください。なお、席に限りがありますので先着順になります。

当日の審査内容や審査する順番は委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

※詳しくは議会事務局まで、電話でお問い合わせください。

電話0467(23)3000 内線2448

議会新役員決定

五月二十七日に役員選考委員会（選考委員長に助川邦男議員）を設置し、協議・調整した結果、議長については留任、副議長については選挙を行うこととしました。

六月定例会初日である十一日の本会議冒頭において、副議長の選挙を行った結果、野村修平議員が選出されました。

【副議長選挙の結果】
野村修平議員 二十六票



松中健治 議長



野村修平 副議長



森川千鶴 監査委員

市議会議員当選八回
議長、総務常任委員長を歴任
（無所属）
材木座 六十六歳

市議会議員当選三回
監査委員、議会運営委員長、
文教常任委員長などを歴任
（鎌倉同志会）
腰越 六十五歳

市議会議員当選二回
観光厚生常任委員長を歴任
（神奈川県ネットワーク運動・
鎌倉）
七里ガ浜 五十六歳

議決された主な議案

今定例会に、市長から、条例の一部を改正するための議案など六件の議案が提出され、議会は各議案を可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

◎鎌倉市子どもの家条例の一部改正

第一小学校の通学区域内に新設する子どもの家の名称を鎌倉市だいち子どもの家「うみがめ」位置を鎌倉市由比ガ浜二丁目七番二十一号、定員を四十五人と定めるとともに、鎌倉市はせ子どもの家「ぺんぎん」を廃止しようとするもの。

農業委員会委員

議会選出の農業委員会委員として、次の議員を推薦することについて、総員の賛成により同意しました。

三輪裕美子議員（笹田在住）
助川邦男議員（鎌倉山在住）
吉岡和江議員（梶原在住）

補正予算を可決

◆一般会計補正予算
内容は、歳入歳出いずれも二億七千七百八十万円を追加するもので、補正後の総額は、五百六十一億六千八十万円となります。なお、このほかに債務負担行為の設定及び地方債の補正も行なうものです。

特別委員会の動き

自治基本問題調査特別委員会

調査研究を終了

地方分権が着実に進む中、議会では、市民自治の基本となるルールづくりに向けて、市民自治のあり方、議会の役割・機能など、自治基本問題に関する調査研究を行うため、平成十八年六月二十二日に自治基本問題調査特別委員会（以下「特別委員会」という。委員長「山田直人議員」）を設置し、本年五月二十六日まで二十九回に及ぶ議論や調査研究を行ってきました。

民主主義から参加型民主主義へと市民が主体的にかかわる自治体経営を志向している今こそ、三者がそれぞれの役割を果たしていくことに責任を持ち、総合的なレベルアップを図っていくことが必要であり、とりわけ議会においては、市民との関係についてさらなる検証を行い、両者の関係をより充実させることが求められている、としました。

議会については、議会の権能と責務、議員の責務と倫理、監視・牽制機能の強化という議会についての根本的な課題について改めて議論するとともに、行政からの情報収集及び市民への情報公開、政策立案機能の強化という今日的な課題、また、今後の課題としての議会基本条例について一定の議論をしました。

観光ナビシステム

整備事業調査特別委員会

平成十八年十一月に設置された観光ナビゲーションシステム整備事業に伴う事実関係の調査に関する調査特別委員会では、本市が平成十五年度に国の交付金を活用した事業実施における事実関係を解明するため、調査を行っています。

岡本二丁目マンション計画

調査特別委員会

平成十九年二月に設置された岡本二丁目マンション計画許可取り消し等に関する調査特別委員会では、現地調査、当該土地所有者等の変遷、計画にかかわる事前相談の内容の記録や神奈川県、関係事業者などへの協議のための出張命令書などの資料により、神奈川県開発審査会より二度にわたる許可取り消しの裁決を受けた問題点の事実解明に必要な調査を行っています。

現在、岡本二丁目マンション計画にかかわる開発相談、市道路線の編入同意の経緯や許可処分に至った経過などの市の対応について、参考人として、当時から関わった職員等に対して当時の状況を聴取しています。

編集後記

自治基本問題調査特別委員会での二年に及ぶ議論の結果、調査研究報告がまとめられました。市民・行政・議会の責務と役割を検証し、自治基本条例制定への第一歩となったことに期待がふくらみます。

「市民にわかりやすい議会」を目指し、広報・広聴活動の重要性がさらに高まっています。「かまくら議会だより」は広報活動の柱ですが、昨年九月より本会議のインターネット中継もその一翼となりました。六月定例会の生中継では千件以上

(Y・W)

議会広報委員会

委員長 高野 洋一
副委員長 前川 綾子
委員 早稲田 夕季
委員 久坂 くにえ
委員 納所 輝次
委員 石川 寿美

各委員会の委員構成

委 員（◎委員長 ○副委員長）					
総務常任委員会					
◎石川 寿美 高橋 浩司	○中村聡一郎 伊東 正博	原 桂	高野 洋一		
文教常任委員会					
◎納所 輝次 小田嶋敏浩	○渡邊 隆 森川 千鶴	松中 健治	前川 綾子		
観光厚生常任委員会					
◎吉岡 和江 萩原 栄枝	○藤田 紀子 野村 修平	千 一 岡田 和則	久坂くにえ		
建設常任委員会					
◎本田 達也 三輪裕美子	○山田 直人 助川 邦男	早稲田夕季 赤松 正博	大石 和久		
議会運営委員会					
◎助川 邦男 山田 直人 藤田 紀子	○萩原 栄枝 前川 綾子 吉岡 和江	石川 寿美 高野 洋一	渡邊 隆 岡田 和則		
議会広報委員会					
◎高野 洋一 納所 輝次	○前川 綾子 石川 寿美	早稲田夕季	久坂くにえ		
観光ナビシステム整備事業調査特別委員会					
◎小田嶋敏浩 納所 輝次 助川 邦男	○石川 寿美 前川 綾子 藤田 紀子	早稲田夕季 三輪裕美子	久坂くにえ 高野 洋一		
岡本二丁目マンション計画調査特別委員会					
◎中村聡一郎 三輪裕美子 助川 邦男	○萩原 栄枝 小田嶋敏浩 赤松 正博	山田 直人 岡田 和則	大石 和久 伊東 正博		



報告書を議長に提出

の前提である議会・行政・市民の三者の関係について、自治の主体は市民であるとした上で、自治体における議会及び行政は市民の信託により成立するものである以上、議会と行政及び市民の関係を明確化することが自治体に課せられた命題であるとし、お任せ

特別委員会では、調査研究の

行政については、行政の責

務及び職員

の役所任せの自治から参加型

の自治へと、地方自治の姿が

大きく変化

市民の権利・責務について議

論するとともに、これからの

市民自治の担い手として地域

コミュニケーションについても議

論しました。

市民については、これまでの

の役所任せの自治から参加型

の自治へと、地方自治の姿が

大きく変化

市民の権利・責務について議

論するとともに、これからの

市民自治の担い手として地域

コミュニケーションについても議

論しました。

論しました。

市民については、これまでの

の役所任せの自治から参加型

の自治へと、地方自治の姿が

大きく変化

市民の権利・責務について議

論するとともに、これからの

市民自治の担い手として地域

コミュニケーションについても議

論しました。

論しました。

市民については、これまでの

の役所任せの自治から参加型

の自治へと、地方自治の姿が

大きく変化

市民の権利・責務について議

論するとともに、これからの

市民自治の担い手として地域

コミュニケーションについても議

論しました。